たしたちにできること

福音宣教とその実践を語り合う

北九州地区 信徒使徒職協議会 追立泰治 会長

> 編 集

北九州信徒協広報部 担当司祭 山元 眞 担当委員 岩本光弘

御受難修道会 宗像修道院院長 来住英俊神父

が、

教会が何をしているかを

知らせることが大切ではな

とだけなら教会内でもできる

ものとして①お金を集めるこ

んだことで新たに見えてきた

# DOUDE

北 地 X



News Bulletin for Catholic Believers' Association in Kita-Kyushu Area

#### 主な内容

1面 司祭団との懇談会 2面 外国人セミナー 信徒協2012年度取組

English Column 3面

4面 『Q&A』寺浜神父

5面 鵜野神父追悼集 建国記念の日を考える 四旬節回心式日程表

ニュースあれこれ 6面

【追立会長の挨拶】

思いから三人の方に語っていただきます。 践」を北九州地区でも具体的に進めていきたいとの けて忌憚なくご意見を述べてください 年の教区信徒協研修会テーマ「福音宣教理解と実 恒例となりました司祭団との懇談会です。

それを受

るようになり、 ました。 で出来なかった年末街頭募金 の桑野貴巳子さんは、 をもとに発題をお願 三人の方に具体的な取 行なっている街頭募金活動 力で取り組めた経験を話し 動が20数年ぶりに信徒有志 理解と実践」 まず、 門司教会でも取 口 の懇談会では 信徒協活動 門司教会信 を深めようと 他の教会で毎 の組 に参加す いしまし 「福音宣 これま 徒会長 り組み めな

活

0

かと教会委員会に提案した 信徒有志とし の岩本光弘さんが発題しまし 達のために自分は何ができる た中学校の教師 協力などが広がったこと、 支援する人々や地域の に関わった20年間 に生きるネットワーク・九州 岩本さんは、 から 外国 の経験から ここの 人達 ま 0

ことを喜びと共に話されまし 与えたようです。 知らせる具体例を紹介しまし 親しくなった人にキリストを 例をもとに話され、 道院院長の来住英俊神父は、 て街頭での活動が実現出 な 「ご近所のクリスマス」 取り組みは、 次に御受難修道会宗像修 修道会としてのユニーク 新鮮な感じを ある程度 企 来た 画

三番目は、 移住労働者と共 人問題



今回

ました。 キリストの でしょうか」 心を感じたと話し との問 いの中 に

司教会の街頭募金取り組みに 理 まで出来なかったのか、 が ついて補足説明を鈴木實さん 三人の発題を受けた後、 熱く語りました。 由を述べた後、 今回取り 何故これ その 門 組



が 年

11

緯を述べました。

2年越

努力が実り、

司教会の鈴木實さん 募金に取り組んだ門 信徒有志として街頭

北九州地区13教会の

総 計

**551,819**<sub>□</sub>

各地に送金 致しました。

たこと、 とは、 学校の 意味です。」との発言や幼 した。 題点や外国人研修生に対する とで、 団と信徒の話し合いが7年 言えるでしよう。 州地区全体にとっての宝物と から続いていることは、 ような懇談会でしたが はとの意見も出ました。 分にできることが福音宣教 園保護者との交流を通して自 なっているが『遣わされている』 接し方の質問などが出され 活動を認めなかったことの フリー が得られ、 ではない 「ミッションの訳が『宣教』と ②子ども達の参 参加した司祭からは 11 か。 ろいろな方々の協 環として体験するこ の三点を挙げました クでは、 つながりが広がっ 育成につながるの ③取り組んだこ 街頭募金 加 がを教会 こ 北 司 問 力 0 で ま

体的な質問もありました。また、 その他日々の生活につながる具 た質問に答える時間が持たれ、

がありました。

また、「日本人(外国籍)と一

ていくことが大切」という感想

までの期間、できることをやっ

午後は、分かち合いで出され

を分かち合いました。

お話を聞いての感想など その後20のグループに分

管法改訂に関しては、その

実施

ワイアンダンスも披露され、 子供たち全員による手話や、

和

た。」という声もありました。

かった。」「ミザがとてもよかっ に一日共に過ごし、とても楽し ら約200人、

大分、

司祭1人、

修道者1人、 北九州地区から

そ

11

# 日本カトリック難民移住移動者委員会 「崎教会管区セミ」

●日時:2月1日(土)

●場所:熊本マリスト学園(熊本市健軍)

信仰と社会的責任をもって、 調和の中に生きる

福岡の各教区か 玉 かな時間を過ごしました。 加した方から、「多様性

TEME:
TO LIVE IN HARMONY
THE FAITH AND SOCIAL
RESPONDIBILITY

切さ、必要性」「日本で暮らす外 共に生き、生かしあう教会の大 い立場に驚いた。知らなかった。 会でありたい。」「外国籍の方と 籍の方がおかれている苦し き、外国籍の方と共に歩む教



本人信徒約23人が参加しました。 して青年1人を含む外国籍・日

11

午前は、

佐藤信行様

(在日韓

法についての基調講演がありま 年7月から実施される改定入管

人問題研究所所長)による今

北九州地区信徒協

信徒協では、 第 ン公会議の信徒使徒職に関する教令にもとづいて、 以下のように承認されました。北九州地区全信徒と北九州地区司祭団が、共 に助け合って、 信徒の使徒職活動を推進 これからも皆様の いきます。 ご協力をよろしくお願い申し

2012年度	単位:円		
収入の部	支出の部		
前年度繰越金	教区信徒協分 担金	89,000	
80,000	青年部会	90,000	
年 会 費	親睦レク	70,000	
890,000	平和の集い	130,000	
教区信徒協補 助金	信仰育成部会	20,000	
30,000	広報部会	180,000	
	社会福音部会	10,000	
	典礼部会	20,000	
	聖書部会	180,000	
	研修会	20,000	
	役員交通費	87,000	
	事務通信費	85,000	
合 計	予 備 費	19,000	
1,000,000	合 計	1,000,000	

①平和の集い…8月12日(日

年間の取組 広報部会/岩本光弘

他役員…若松、天神町、湯 会計監査/(飯塚教会) 会 顧問/濱 巻、新田原、黒崎より1名 書記/(副会長より選出 計/徳永 鶴松 ΪΪ 水

副会長/北川卓也・桑野貴巳子・

長/追立泰治

瀬下幸弘・(直方田川より1

[役員体制]

実行委員会立上担当:社会福

部会担当

聖書部会/徳永 哲

·典礼部会/谷口初男 青年部会/北川卓也

社会福音部会/瀬下幸弘

※会議毎、規約案も討議

・回…次年度活動と予算審

との懇談と親睦会

信仰育成部会/桑野貴巳子

出席者/濱 北川卓也、 瀬下幸弘、 追立泰治、

教区信徒協関係

④司祭団との懇談…1月13日(日) ※(年末街頭募金…各小教区で) ③一日研修会…9月22日(土) 実行委員会立上担当:青年部会 ②親睦レク…9月17日(月) [代表者会議]……年4回予定 3回::街頭募金報告 2回…平和の集い・親 1回…前年度活動報告、及び 決算·監查報告 睦 司 祭 V ク 寸

# The date, the Implementation of the revised "Alien Registration Act" of Japan, is decided.

#### \*The date of the new law takes effect

In the former letter, I informed the revision of the Alien Registration Act. The implementation of the law is decided to come into effect on July 9<sup>th</sup>.

Under the new system you will be issued with foreigner's "residence cards." Preceding the enforcement of the law, local governments start the job of confirmation of your residence, according to the direction from the Ministry of Justice. They send out temporary residence card to your registered address from May 7<sup>th</sup>.

They mail card to the reported address on your certificate. If you do not live in the registered address, the temporary card returns to the office.

Now everyone, is your current and registered address on the certificate identical? Once the mail returns to the office, that means you do not live there. Your foreigner's residence card will not be issued. If your address is different from the registered one, you must hurry to report the change at least by June.

## \* What you have to do after the enforcement of the law

After the enforcement of the law: whenever you change your address, you have to notify the local government offices and submit reports of moving out and moving in within fourteen days. If you fail to submit a notification of moving within the designated period, there is penalty: a fine of not exceeding 200,000 yen. If you fail to notify for more than 90 days, your status of residence will be revoked.

Those who cannot receive the temporary residence card on and after May 7<sup>th</sup> are treated as failing notification of moving addresses after July 9<sup>th</sup>. Therefore 90days after July 9th, which is October 7<sup>th</sup>, his/her status of residence will be cancelled.

# \* What comes after the Certificate of Alien Registration?

A new 'residence card' is issued by the immigration office when the term of your certificate of alien registration is due. Until then your certificate is valid. When you get 'residence card', you have to bring it to the local office and get your address filled out within fourteen days. If you fail this procedure within fourteen days, there is penalty the same as changing addresses.

Those who own permanent visas have to switch them to 'residence cards' within three years (by July 8<sup>th</sup> 2015). Their certificates of Alien Registration are valid until renewal.

#### \*What you need to make sure

- 1. Is your present address the same with the registered one?
- 2. Let your friends know about this right away before it is too late.
- 3. Make copies of this letter and deliver them

# \*Reference Kyushu Solidarity Network Migrant Workers

Mitsuhiro Iwamoto Phone 090-8838-8595

#### 改定入国管理法の施行日が決まりました。

#### \*法律施行の日程

前号でみなさんにお知らせしました、改定入国管理法の施行についての日程が12月に決まりました。施行日は7月9日です。

今回の法律では外国人住民票ができます。そのため法律が施行される前に、自治体はそれぞれの役所で外国人住民票を作るため、法務省から知らされた資料によって全ての外国人のみなさんの所在を確認する作業を行います。そのため自治体は5月7日から持っている資料によって外国人のみなさんに「仮住民票」を送付します。

この住所は、外国人登録証に記載された住所です。自治体に登録した住所に住んでいない人の「仮住民票」は自治体に戻ってしまいます。

みなさん、あなたは現在住んでいる住所と、持っている外国人登録証の住所は一致していますか。「仮住民票」が自治体に戻ってしまった人は、その住所に居ないわけですから、外国人住民票に登録されません。そのことは何を示すかと言うと、その人は日本にいないということになるのです。自分の現住所が外国人登録証と違っている人は、急いで自治体に行って住所変更の手続きを最低6月までにして下さい。

#### \*法律施行後にしないといけないこと

新しい法律が施行された後に転居をする人は、14日以内に役所に行って転出届を提出し、新しい役所に転入届を出さないといけません。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。届出が90日以上遅れたときは在留許可の取り消しとなります。

5月7日から送付される「仮住民票」を住所が違っていて受け取ることができなかった人は、7月9日以降は住所変更の届出をしていないことになります。

そのため7月9日から90日以上経過すると在留許可取り消しの対象者となります。それは10月7日以降が、90日以上届出なしとなるのです。

#### \*外国人登録証がなくなった後はどうなるのでしょうか。

新しく「在留カード」が入国管理局から支給されます。支給されるのは在留許可の期限が来たとき、新しい在留許可をもらうときに支給されます。そのときまで、現在持っている外国人登録証は有効です。「在留カード」を受け取った人は14日以内にそのカードを持って自治体へ行って住所を記入してもらわなければなりません。14日以内に手続きをしないときは住所変更の時と同じようにペナルティーがあります。

永住ビザを持っている人は、法律の施行後3年以内(2015年7月8日)に「在留カード」の切り替えに行かなければなりません。この人たちも同様に切り替えまで外国人登録証は有効です。

#### \*今、みなさんがしないといけないこと

- 1、現住所と外国人登録証の住所は一致していますか。 もう一度確認して下さい。
- 2、急いで友だちに知らせて下さい。施行された後では遅いのです。
- 3、友だちに、この文書をコピーして配って下さい。
- \*問合せ先 Kyushu Solidority Network Migrant Workers Mitsuhiro Iwamoto TEL 090-8838-8595

られたそうです。

ついまた尋

帰る

なりの額の出荷を用意してお

ていました」地震当日もか あの日まではサケの養殖

つきません。

# **Q** &

# 「今の厳. しい 時

# かでの信徒の召命③」

災された漁業会社社長さんの ました」、東日本大震災で被 言葉です。

滅した漁港の町で漁に使う網 せていただきました。初めて の手直しのボランティアをさ アに親切に手順を教えてくだ 業していく私たちボランティ に触り慣れない手つきで作 今回 は壊

ジャリが敷いてあり、 が作業している場所を指さし ながら話してくださいました。 来る前は社長さんの家が建っ かと思っていた場所は津波が 辺だったかな?」と私たち 社長さんは笑顔で「家はこ 駐車場

日本人が本当に好きになり 11月に宮城県で、 壊滅させた。

さる。 実とは思えず、 い聞かせ、

ていた場所でした。 'n られました。 「家、会社、

代のな 揺れの後、 来るとわかりました、 ねてしまい したか? 体験したことのない 「あの日はどうで

様子はまるでCGを見ている 皆で裏山に登り避難しました。 ようでした\_ 津波ですべて破壊されていく で引いていき、これは津波が 「海の水が遠くま 急いで 地 震 た

夢であってほしいと自分に言 から漁を再開する準備を始め と語ってくださいました。 ケ月も何もできませんでした」 来て町を飲み込み、 と会社を再起したいと考えら 想像を絶する大きな津波が 夏にもう一度今までの生活 骨組みだけが残った倉庫 目の前の光景が現 何度も「これは ショックで何 すべてを L のスタートですが、

と尋ねたところ、 境は私たちにはとても想像が で話をしてくださる。 出発です」と社長さんは笑顔 ど何もかも流されてからの 被害に遭われた社長さんの心 「よく再起されようと・・・」 船やトラックな 一皆さんの 大きな 再 くださる。ここに来て、 イアが 訳ないと考えていましたが「た たいと自然にあふれる気持ち。 苦しみの中にある人々を助け 声を掛けてくださりました。 ィアに何十時間もかけて来て ・回は日程の都合でボランテ た一日の数時間のボランテ 一日しか出来ず、

お陰です、 ボランティアをしてくださる。 会社を始めようと決意しまし けられ、 同じ日本人のこの気持ちに助 たちを助けにいらっしゃって ました。こうして皆さんが私 晴らしい、 支えられ、 とても好きになり 日本人は本当に素 もう一度

このことを思い出し、皆さん ぞれの場所に戻られた時に、 私たちに声を掛けてくだりま の周りの方々にぜひ伝えてほ がたいことです。皆さんそれ と届いています。本当にあり 合う気持ちは私たちにちゃん やってみます。日本人の助け した「何もかもマイナスから さん。ボランティアの最後に 人ひとりに握手をしながら 終始笑顔で接しくれる社長 い」と目に涙をためられ、 もう一度

> 笑顔の社長さんの言葉でした。 時間もボランティアですよ。」 なくても、苦しんでいる方々 社長さんの言葉でしたが、一 リック、キリスト教ではない のために祈りを捧げる。カト 召命とは特別な使命をうけて、 人ひとりの召命を考えるとて も大きな意味のある言葉です。 直接ボランティア等に行け

捧げる、 はないでしょうか。 とがなくても、 いただく、このことも召命で はなく、 なことを成し遂げるのだけで (直方、 何か人々の記憶に残る大き 田川教会・寺浜神父) 自分のできることを 誰にも気づかれるこ 奉仕をさせて

何か今の生活以上の活

をす

ることだと考えていませんか。

2012年度 教区研修会 き/2012年9月22日(土)

※詳細は新年度になってお知らせします。

### 当司祭が牧山勝美神父様となり

福岡地区/平和を祈る集いを8月に開催。平和旬間中。 典礼部は聖書を学ぶ集いを定期に開催。

熊本地区/サマーキャンプを信徒協で主催。

生涯学習の取り組みとして講演会を企画。

佐賀地区/佐賀地区としての「教会の明日に向かって」研修会開催。 100名の参加。信徒自らの力で作り上げたものとなった。

第5回信徒の使徒的養成コースを2月10日に開催。

修女連/毎月11日を「祈りのリレー」と クルシリオ/5月4~6日に黙想の家で開催。 申込み〆切は3月20日。

は

この

日に建国記

6 7

年

に 正

「建国記念の

日

下 念の

関

15

憲法の う祝日

日は、

敗戦までは っでした。

L

か

な L

て廃

されましたが 精神にそぐわ 力

トリ

ック教会で2月

11

いが開かれまし

た。

?」というテー 私にとって建国記

V で、下

関

念の日

# 私にとって2・11

建国記念の日」にキリスト者と市民が集い

まし

た

と特定宗教が

結 戦

びつい

このような

は、

信

が

なかっ

た

## 若松教会 野神父追悼集の発行

ラファエル鵜野泰年神父追悼集

若松カトリック教会



鵜野神父様の追悼集を発行します。

若松教会では、機関紙「おとずれ」を年11回出し ています。その「おとずれ」の一環として、これま でに1996年には西田神父様、2001年にはデシャンプ 神父様の追悼集を発行してきました。

そして今回、若松教会で司牧され、昨年6月に亡 くなられた鵜野神父様への感謝の気持を込めて追悼 集を編集し、2月に発行する運びとなりました。神 父様への感謝の徴ともなれば幸いに思います。

2012年1月

おとずれ担当



4人のパネラ

日本キリスト教会 名古屋牧師 净土真宗光明寺 泉住職 日本ルーテル教会 小勝牧師 カトリック教会信徒

細江教会前を行くパレード→

することが信教の ことがポイントです。 心にそわ に従う」というメ を保障するの 教分離を原則堅持 セ 玉 0 政 ジを紹介し ない場合は 策が神の意 です。」 自



念の なく、 圧力によっ です ません。 らし合わ 孕んでい 強 制き 必 地 な 要なのかも 日 0 . 頃あ 区 れる危い でも ŧ 玉 0 心 ます。 自 を せて学ぶ時 0 などの外的 0 (玲 まで強要 信 て信じて n 問 れ 仰と照 子 険性 建 題 は 0 考 北九 では 自 玉 問 え が

日 付	教会	会名	時間
3月6日(火)	行	橋	11:00 , 19:30
3月7日(水)	豊	津	19:30
3月11日(日)	水	巻	11:30
3月13日(火)	小	倉	11:00 , 19:30
3月14日(水)	湯	]	10:30 , 19:30
3月16日(金)	直	方	14:00 , 19:30

	,	
日付	教会名	時間
3月17日(土)	田川	14:00
3月18日(日)	飯塚	(黙想会の中で)
3月21日(水)	戸畑	10:30,19:30
3月22日(木)	若 松	19:30
3月24・25日	門司	(黙想会の中で)
3月27日(火)	新田原	10:30 , 19:00

「紀元節」 市 新 2 日 1 11 日 細 艦マー 消 から 祝賀パレードが 実現党が行進していました。 長者グル 出 、まで 防 か L で 団、 れるの 手に手に日の 細 T 行 チの 江 行 11 な 実践 進し、 カトリ ます われ、 曲などを奏でな で す。 倫 最後列に幸 理 ツ 実行委員会主 当日 役所駐 宏 の後大会が ク教会の 丸 が 正会、 を持つ 補助 」は、 車場 金 が 軍 近

離は を受け る場 n も は、 そして下関市の 年シンポ とを思い起させるも 信仰 団 な を唱える宗教者と市民が 九州 を持ち続 切 0 15 信 り離すことが出来ない ŧ に照らし合わ た教会には、 教 マジウム 信教の自由と政教分 のがあるとして、 0 市 自 から 由 けてきました。 を開催 に 参 公費支出に よって迫 加した信 どうし せてゆ ので し考え 司 ず

たこ 中に 7 害 毎 0 徒

66

や

99 靖

玉

神社

の成立

等

1つ目は、

ミニバザー

で、

## 他で学びの 行橋教会 寧

な考えを教会は含んでいますので、 仰と礼儀は別である」との意見もありました。 神社のことが少し整理できた」との感想を戴きまし た。またある教会では、 「本だけだとなかなか読まないことがある。」「靖 参加者からは、 な説明と分かち合いが必要と感じました。 「このような話を聞きたかった」 神社参拝などについて「信 国



行橋教会

#### 浦 上四 と同時に、 幕府と薩長主力の官軍が戦 教会でもミサ後に学びのときを持つことが出来まし が問題なのか学んでみませんかと呼びかけています。 子が出来ました(前号に紹介)。 ことなどを話しました。 して新政権(明治政府)もキリシタン禁制を踏襲した こと(招魂社)から靖国神社の始まりがあること、 離のシンポジウムがあり、 昨年、 1月22日に豊津教会と行橋教会で、 浦上四番崩れの概要、 番 崩 何故今ふたたび、 倉カトリック教会で信教の自由と政教分

これからもっと 瀬下 多様

発 聖書部 会、

# 表 年間講座 を

その講演録をまとめた冊

信教の自由と政教分離

その冊子を紹介する

4 月 15 日(日) 14時~時。

30

6 月 17 日(日)

14 時~時30分 30日(日)

29日には他の

9月 14 時~時30

分

ならびにその時代に徳川

N

官軍の死者を葬った

11 月 18日(日) 時~時30分

そ

小倉教会は、 無料です。

援を継続中 被災地支

これ

質問がたくさん出ました。

援のために、 菜の販売です。 3,395,742円になりました。 そして集まった全額を支援 先に送り続けています。 ンサートなども行っています。 また聖堂での義捐献金やコ ミニバザーを行ってい 総 おこないま 2月のミニバザーは26日 小倉教会で 額 は 1月 今も す。 は、 29 日現 毎月 被 内容は惣 555 ます。 在 地 そ 回 支 で

支援行事が予定されていま 災 この日小倉教会では三つの すので、 なお3月11日(日)は、 周年に当たりますが ぜひおこし下さい。 大震

> 集い」 あります。 お話やオルガン演奏などが 2つ目は、 の販売をします。 黙想会後にカレ で、 午後2時半 「被災 1 地 な 支援 ٣ から、 食 0

災害チャリティーコンサー 3つ目は、 トで、午後5時45分開演です。 ・平和メモができまし 有 料 0 東日本大

た 北

は、 取組を始めました。ピースメ モ用紙を作ったのです。 九州では、とてもユニークな キリスト者・九条の会」 すべての人に平和を告げ

集室

ますが、 会が各地で開かれています。 ています。 うことに気が付き、 区によって雰囲気がかなり違 私も各地に呼ばれて話してい 改定入管法についての学習

でしたが、 分には関係ないという雰囲 ほとんどが永住資格ビザを ことが分かって急に熱心にな れているようで、 外国籍の神父さんたちは 途中から関係ある 最初は自 取

> です。 この2ヶ月に一千冊以上の 新約聖書、 知らせようと考え出されたも 様々な集会で紹介しますの 文がありました。また、 されています。 世の広島アピールなどが印 ページごと憲法の大切な条 法を」と書かれており、 0 よろしくお願いします。 ルペンも大好評です。 な「ひとふみ箋」や平和ボ 仏教系の平和宣言 に片手にすっぽり入るサイズ で、 表紙は 中身のメモ下部分に各 ヨハネ・パウロ 「手のひらに憲 3册2百円で、 旧約聖 まさ 上 項 刷 注

カトリック教会は教 驚かされ

> 外国人の人たちに見せて下 今号にも掲載していますの

が各地で活用されています。 この件については29号の記事

話は、 会の っても、 自分たちで出来る範囲でと言 各教会で取り組まれてい と活動は出来ません。 なるように思えます。 震災の支援活動につい 取 私たちが考えるヒント り組みと、 取り組む人がいない 寺浜神父 小倉教 います。 ては